

行政視察報告

議員 下谷忠広

日 程：令和5年11月13日～15日

視察先・視察項目

1. 秋田県山本郡藤里町

・「ひきこもり支援策」について

2. 埼玉県深谷市

・校内教育支援センター「アプローチルーム」について

同行者：佐々木豊治氏、柳楽真知子氏（浜田市議会議員公明クラブ）

視察報告

1. 秋田県山本郡藤里町

人 口：2, 869人 面積：282.13km²

世帯数：1, 310世帯 高齢化率：49.8% （令和5年4月1日現在）

秋田県の北部に位置し、青森県との県境一帯は標高1千mを超える山並みが連なる白神山地である。その面積は282.13km²と広大だが、北部一帯は国有林で、その面積は、全面積の約65%を占めている。また、平成5年12月に屋久島と共に日本で初めて世界自然遺産に登録された広大なブナ原生林核心部であり、容易に人を寄せつけない自然度を保っている。

（1）視察内容

現地対応者：菊池まゆみ氏（藤里町社会福祉協議会 会長）

小山喜之氏（議会事務局 事務局長）

① 「藤里方式」による活躍支援事業の展開

ア、1990年～ 一人の不幸も見逃さない運動（ネットワーク活動推進事業）

・地域の方々を支援する側とされる側に分けることの矛盾と弊害

⇒不幸な人を見つけ出す運動からの脱却。誰もが困ったと声を出せる地域づくり運動へ。

・地域に存在する孤独・孤立対策のノウハウを持つ個人・団体の気づき等から浮かび上がらせ、積極的ソーシャルワークとして家庭訪問を実施。

イ、2005年～ 「福祉でまちづくり」を合言葉に、支援する人される人を隔てないトータルケア推進事業を開始

・「藤里方式」では、支援が必要な人は、支援する側にもなれるという発想のもと、地域の役に立ちたいという思いに寄り添う支援を実施。

・その対象を高齢者や障がい者等を想定していたが、それ以上に、所属する場所を持たない若者層支援が急務と感じた。

ウ、2010 年～ 「こみっと」における活動支援事業開始（ひきこもり者及び長期不
就労者及び在宅障がい者等支援事業）

⇒地域ぐるみで支える場、誰もがキャリアアップ・キャリアチェンジを目指せ
る場を目指した。

- ・ 情報提供のための家庭訪問⇒人口 4000 人の町で 113 人が対象者名簿に載る
ことを了承。その殆どが家から出て、研修事業を含む「こみっと」支援によ
り、8 割以上が一般就労を果たす。
- ・ そのため、市町村単位ではなく、広域での多様な展開が必要と判断。
- ・ 救済型福祉から活躍支援型福祉への転換が急務となる。

エ、2015 年～ 福祉の立場からの地方創生事業

全世代対応の活躍支援事業の開始

- ・ プラチナバンク事業が、町民の注目度・関心度の高い事業になり、プラチナ

年度	登録会員数	活動延べ人数	年間活動収入額
2016	301 人	3,773 人	11,159,621 円
2019	385 人	7,006 人	38,700,870 円

バンクスタッフが大きな役割を果たしている。

※福祉の拠点「こみっと」

2010 年より開設。ひきこもり・不就労・障がい等の方々が社会復帰のために活
動する場で、それを支える方々と共に集う会館。生活困窮者等を対象に食事処
の運営や「こみっとバンク」を通しての訓練の場を提供しながら中長期的に支
援をおこなっている。

※「こみっとバンク」事業

地域の専業農家や個人事業主、法人等から仕事を請け、職員の支援を受けなが
ら、「こみっとバンク」に登録している方が仕事を行い、その登録生に工賃を
支払う仕組みの事業。

② ひきこもり者等の状況の推移

A〔22 年度ひきこもり者等訪問対象者〕

			5 年未満	5 ～ 10 年	10 年以上
総 数		113	30	27	56
年 代	10 代	6	6	0	0
	20 代	23	14	7	2
	30 代	30	3	8	19
	40 代	42	6	5	31
	50 代以上	12	1	7	4
比	男	71	12	21	38

	女	4 2	1 8	6	1 8
--	---	-----	-----	---	-----

B〔26年度末現在ひきこもり者等の状況〕

			5年未満	5～10年	10年以上
総 数		2 5	2	5	1 8
年 代	10代	0	0	0	0
	20代	2	0	1	1
	30代	1 1	1	3	7
	40代	1 0	1	0	9
	50代以上	2	0	1	1
比	男	1 8	1	5	1 2
	女	7	1	0	6

5年間の訪問支援の結果

- ・「こみっと支援」「伴走支援」の結果として自立 3 1 人
- ・他の支援または独自に自立 5 5 人
- ・支援できなかった、効果がなかった 2 5 人
- ・その他 2 人

22年度にひきこもっていた人たちの77%がひきこもり状態から脱している。また、独自に自立の中には、社協の支援が間接的な効果をもたらしているケースが殆どである。また、「支援できなかった、効果がなかった」の中には、様々な状況から支援の必要がないという判断をしたケースを含んでいる。

③ 所感

藤里町社会福祉協議会におけるひきこもり者及び長期不就労者に対する支援の特徴の1つめとして、職員のアウトリーチによる家庭訪問があります。相談窓口を設置して来所相談や電話相談を待つだけでなく、地域に潜在するニーズを可視化して、家庭訪問を行います。また家庭訪問の際は、カウンセリング中心の相談支援ではなく、情報提供を目的とした家庭訪問に徹していることです。この活動を開始して3年間で、ひきこもりを脱した人は50人を超えたそうです。特徴の2つめとして、福祉の拠点「こみっと」を設立したことです。一般企業に就労する前段階にある人たちに簡単な仕事を用意し、そこで支援を受けながら社会に出るためのリハビリの施設です。ひきこもり者等の特徴は、自己肯定感が非常に低く、失敗すると立ち直れない人が多かったようで、中間就労支援の拠点として、「大丈夫だよ」と応援する人の存在が必要だったため設立されたようです。

福祉に係る人は、得てして「机の上から、床に落ちた人を机の上まで引き上げてあげる」という上から目線の対応になりがちだが、ひきこもり者は、自分より頭のいい

人かもしれない。だから当事者の立場に立って、私たちが一緒に応援するという姿勢となって初めて停滞していたことが動きだします。それが藤里町の勧める活躍支援です。菊池会長の力強い声に、心を洗われる思いでした。本市においては、ひきこもり者数の把握は現在のところしていません。また、行政の対応窓口も複数あり、相談者もどこに相談したらよいかわからない状況ですので、「ワンストップ窓口」化の推進も今後強く推進していかなければならないと感じました。

2. 埼玉県深谷市

人 口：約142,000人 面積：138.37km²

世帯数：約61,600世帯 (令和5年4月1日現在)

平成18年1月1日、深谷市、岡部町、川本町、花園町がひとつになり誕生した新「深谷市」は、埼玉県北西部に位置し東京都心から70km県内にあります。北部は利根川水系の低地で、南部は秩父山地から流れ出た荒川が扇状台地を形成する平坦な地形となっています。東京都心方面、上信越方面、秩父方面への交通の要衝となっています。特筆する産業は、野菜栽培、花卉栽培等。

また一方、「近代日本経済の父」渋沢栄一翁生誕地であり、「ふるさとふかや・渋沢学」という教育方針で、持続可能なまちづくりの担い手育成に取り組んでいます。

(1) 視察内容

現地対応者：教育部次長兼教育研究所長 兵頭一樹氏
 学校教育課課長補佐 井上雅彦氏
 事務局長 佐藤靖彦氏

深谷市において、令和2年ごろより、不登校の児童生徒が増加傾向にあり、令和4年度には、小学生11人(約0.2%)、中学生154人(約4.4%)となっています。

① 不登校児童生徒への指導・支援の充実

ア、令和2年 アプローチルームを試行的に一部中学校に設置

目的としては、生徒の「学びの保障」「心の安定(自己肯定感)」

これまでに配置していた、学校総合支援員による家庭訪問を実施するように取り組み開始。

イ、令和4年 アプローチルームを小学校にも試行的に設置

ウ、令和5年3月に文部科学省より、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」COCOLOプランが発表されたのを機に、設置要綱を規定し、校内教育支援ルーム「アプローチルーム」を各小中学校に設置。

設置校数 小学校 19校中16校に設置

 中学校 10校中10校に設置

小学校の未設置3校については、小規模校であり該当する不登校児童が現在、存在しないため未設置とのこと。

【アプローチルームの実績】

- ・令和4年度 全体で215人が利用。内41人がクラスへ復帰。また35人が学校へ登校できるようになった。
- ・令和5年度 1学期での利用者
小学校 88人
中学校 98人 合計186人が利用
このうち、自分が在籍する教室に戻れた： 18人
アプローチルームに来室できた：20人

②「アプローチルーム」運営について

予算化 33,000千円を割り当て

学校総合支援員 報酬 100千円／月

勤務状況 4日／週、5時間／日

26名配置

※学校総合指導員は、教員免許を持つ、元教員、元校長や相談員経験者が担当し、学校生活に不安を抱える児童生徒へきめ細やかに指導・支援をおこないます。
(この指導員制度は深谷市独自の取組み)

- ・利用する児童生徒にあわせて、担任の先生と学校総合支援員とが協議し個別指導計画書を作成。
- ・オンラインで教室の授業を受けることも可能。
- ・使用する教室は、各学校で利用頻度の低い教室を活用している。
例としてパソコン教室。現在タブレット等の活用で使用していない。
室内を、 A)個別机エリア
B)共同机エリア
C)リラックスエリア に区分

設置当初の問題点として、教育現場の校長等の理解度により設置への進捗度に差が発生していた。

③「いきいきスクール」の設置

公立の教育支援センターとして、学校外で学びを望む子供たちへの選択肢として設立。ここでの学習は、各家庭においてICT等を活用した学習を受けるという選択肢もあります。

A)「いきいきスクール」【昼間部】週5日(9:00～15:00)

B)「いきいきナイトスクール」【夜間部】週2日(18:00～20:00)

昼間部の職員は、市の会計年度職員として雇用。

夜間部の職員は、市の会計年度職員に委嘱し、時給制で対応している。

④ その他

「不登校に寄り添う親の交流会」

保護者の思いに寄り添い、伴走する交流会を、年5回程度開催している。

⑤ 所感

深谷市における、不登校等児童生徒への支援体制の取組みは、実際には平成20年ごろより取り組まれているようでした。全国の地域におかれても、それぞれ不登校児童生徒への取り組みは行われているとは思いますが、文部科学省のCOCOLOプランの発表に合わせて、設置要綱の規定化を行い、各小中学校で「アプローチルーム」設置されたことには、大変感心致しました。また、フリースクール等民間施設とも今後の連携・支援の可能性を探るために懇談会も持たれていただいております。また、不登校になった理由で、当事者の声と、学校側の調査結果に大きなギャップが存在していることについても、教育委員会として、学校側に検討を促しているとのことでした。

現在、学校教育の在り方についても問題提起される時代において、将来を担う子供たちを社会全体で支え、様々な選択肢を整備していこうとしている教育委員会の取り組み姿勢には感心させられました。

本市においても、不登校等児童生徒が増加傾向にあります。行政では、教員不足を理由として、校内教育支援センターの整備に後ろ向きですが、これからも引き続いて、不登校等児童生徒支援に向けて取り組んで参ります。

以上